

## 浜松市環境影響評価条例の運用に係る要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、浜松市環境影響評価条例（平成28年浜松市条例第48号。以下「条例」という。）及び浜松市環境影響評価条例施行規則（平成28年浜松市規則第58号。以下「規則」という。）の施行に関して必要な事項を定める。

### (様式)

第2条 別表第1左欄に掲げる図書を提出するときは、当該右欄に定める様式を添えて行うものとする。

2 別表第2左欄に掲げる書類は、当該右欄に定める様式とする。

### (図書等の公表の取扱い)

第3条 事業者は、別表第1左欄に掲げる図書を提出するときは、当該図書を公表することに同意する旨を記載した書面（第21号様式）を併せて提出するものとする。

### (図書等の公表期間)

第4条 インターネットの利用による図書等の公表を終了する日は、条例に基づく手続が終了した日とする。

### (図書等の閲覧及び貸出)

第5条 市長は、条例に基づく手続が終了した事業に係る別表第1左欄に掲げる図書（当該図書の要約書がある場合は当該要約書を含む。）及び条例第14条に規定する判定届の閲覧又は貸出しの申出があった場合は、当該申出を行った者に対して当該図書等の閲覧及び貸出しを行うものとする。

2 前項の図書等の閲覧又は貸出しは環境部環境政策課において行うものとする。

### 附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

別表第1

図書	様式
配慮書（条例第7条第2項）	計画段階配慮書提出書（第1号様式）
方法書（条例第17条）	環境影響評価方法書提出書（第2号様式）
準備書（条例第25条）	環境影響評価準備書提出書（第3号様式）
評価書（条例第33条）	環境影響評価書提出書（第4号様式）
事後調査計画書（条例第37条第1項）	事後調査計画書提出書（第5号様式）
事後調査報告書（条例第41条）	事後調査報告書提出書（第6号様式）

別表第2

書類	様式
周知計画書（規則第5条第3項、第13条第3項、第23条第3項、第49条第3項）	第7号様式
説明会開催方法通知書（条例第20条第2項、第28条第2項において準用する第20条第2項）	第8号様式
説明会開催状況報告書（条例第20条第5項、第28条第2項において準用する第20条第5項）	第9号様式
説明会不開催報告書（条例第20条第4項、第28条第2項において準用する第20条第4項）	第10号様式
判定届（条例第14条第1項）	第11号様式
第2種事業手続実施通知書（条例第15条第3項）	第12号様式
見解書（条例第11条第1項、第22条第1項、第30条第1項、第45条第1項）	第13号様式
工事着手届（条例第39条第1項）	第14号様式
工事完了届（条例第47条第1項）	第15号様式
事業変更届（条例第48条第1項、第3項）	第16号様式
事業継続届（条例第50条第1項）	第17号様式
事業継承届（条例第51条第1項）	第18号様式
事業廃止届（条例第52条第1項）	第19号様式
手続実施申出書（条例第69条）	第20号様式